

# 第3次袋井市総合計画 前期基本計画の概要について

- 令和7年12月に策定した「第3次袋井市総合計画 前期基本計画(計画期間:2026年～2030年)」について、概要を説明するもの。

袋井市 企画部 企画政策課

# 総合計画について

## ■ 総合計画とは

長期的な視点での目指すまちの姿を定め、その実現に向けた取組などを示す  
いわば「まちづくりの設計図」となる本市の最上位計画です。

策定根拠（袋井市日本一健康文化都市条例）

第11条 市長は、日本一健康文化都市の実現を図るため、総合的な計画（以下「総合計画」という。）を定めなければならない。



総合計画

- 市が一つの方向に進むための羅針盤
- 個別計画のまとめ役



相互に整合・補完する関係

個別計画

- 分野別、専門個別な計画
- 現在、約100の個別計画がある

## ■ 総合計画の役割

### まちづくりの羅針盤

市の最上位計画であり、新たな市政の方向性を指し示す

### 協働の行動指針

市民と行政が協働したまちづくりを実践する基礎となる

### 進行管理のものさし

政策評価と連動してまちづくりの達成状況を測る

## ■ これまでの経過

2005年4月1日  
旧袋井市・旧浅羽町  
が合併して  
「袋井市」が誕生

第1次  
袋井市総合計画  
(2006-2015年度)

人も自然も美しく活力あふれる  
日本一健康文化都市

第2次  
袋井市総合計画  
(2016-2025年度)

活力と創造で未来を先取る  
日本一健康文化都市

第3次  
袋井市総合計画  
(2026-2035年度)

にぎわい ずっと続くまち  
ふくろい

来年度スタート

# 第3次総合計画の構成と計画期間について

- 総合計画の計画体系は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成します。
- 「基本構想」は、まちの将来像やまちづくりの基本目標を定めるもので、計画期間は10年とします。
- 「基本計画」は、基本構想の実現のために取り組む施策の体系を定めるもので、計画期間は前期5年、後期5年とします。
- 「実施計画」は、基本計画に基づく個別の事業を定めるもので、計画期間は3年とします。将来の財政状況の見通しと整合を図りつつ、期間中に取り組む事業を位置づけ、社会経済状況の変化を踏まえ、毎年度改訂を行います。

第3次袋井市総合計画の計画体系は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成します。

## ➤ 基本構想 令和7年3月策定

基本構想は、まちの将来像やまちづくりの目標を定めるものです。計画期間は10年。  
平成28年に制定した「袋井市日本一健康文化都市条例」に掲げている「日本一健康文化都市」をまちづくりの普遍的な理念として整理します。

## ➤ 基本計画 令和7年12月策定

基本計画は、基本構想の実現に向けて実施する施策の体系や方向性を定めるものです。  
計画期間は前期5年、後期5年。

## ➤ 実施計画(3か年推進計画) 毎年策定

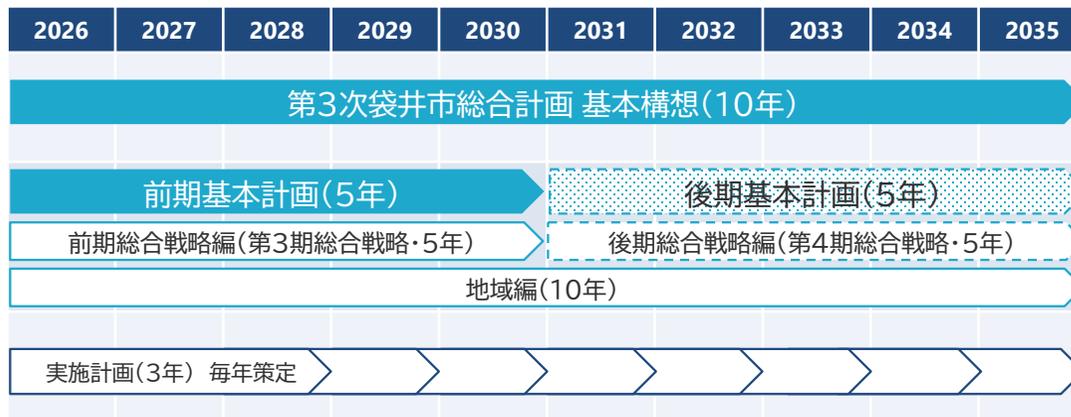
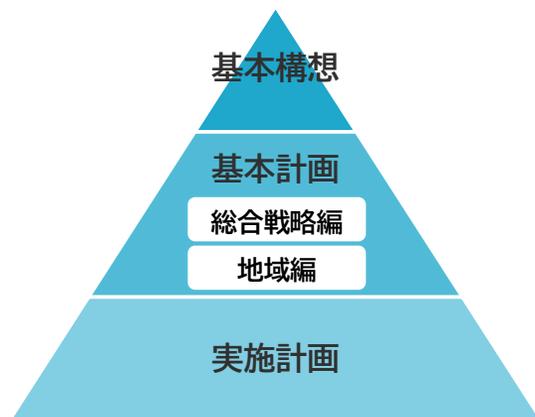
実施計画は、基本計画に基づく個別の事業を定めるもので、計画期間は3年。  
将来の財政状況の見通しと整合を図りつつ、期間中に取り組む事業を位置づけ、社会経済状況の変化を踏まえ、毎年度改訂を行います。対象事業は、事業費1,000万円以上のハード事業を中心に整理します。

## (総合戦略編) 令和8年3月策定予定

基本構想及び基本計画を踏まえた上で、地方創生の実現に向けた目標や方向性などを定めるものです。  
計画期間は5年。

## (地域編) 令和8年3月策定予定

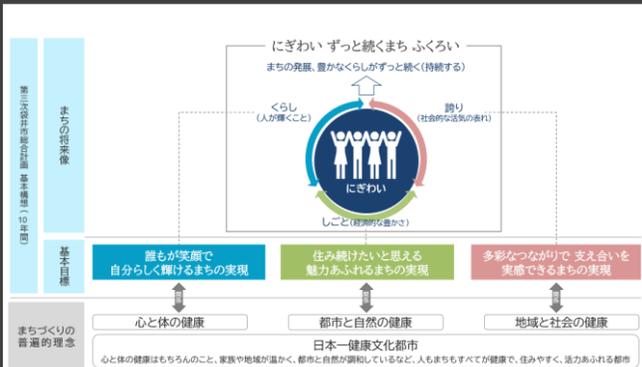
基本構想及び基本計画を踏まえて、コミセン単位を基本に現状や課題、目指すまちの姿などを示すとともに、地域の特性やまちづくり協議会との取り組みを活かした地域づくりの方向性を定めるもの。計画期間は10年。



# 第3次袋井市総合計画における進化・変更について

第3次袋井市総合計画に期待されていることなどを整理し、以下の5つの点を中心に、計画自体の在り方を進化・変更させました。

## ポイント1 まちの将来像と日本一健康文化都市の整理



## ポイント2 将来的な組織も見据えた施策体系の見直し



## ポイント3 市民の「実感」を重視したまちづくり

政策1: こども家庭 安心して子どもを産み育てられるまちを目指します **主観**

「安心して子どもを産み育てることができるまち」 だと思ふ市民の割合	現状〇%	目標〇%
「子育て支援が手厚いまち」 だと思ふ市民の割合	現状〇%	目標〇%
「就学前の教育・保育が充実しているまち」 だと思ふ市民の割合	現状〇%	目標〇%

取組1 出産前からの切れ目のない支援 **主観**

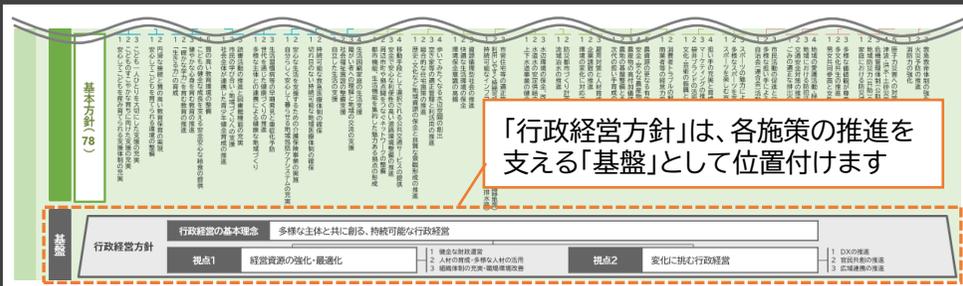
〇〇の割合	現状〇%	目標〇%
××の値	現状〇件	目標〇件
△△人数	現状〇人	目標〇人

取組2 みんなで支え合う子育て環境の充実 **主観**

〇〇の割合	現状〇%	目標〇%
××の値	現状〇件	目標〇件
△△人数	現状〇人	目標〇人

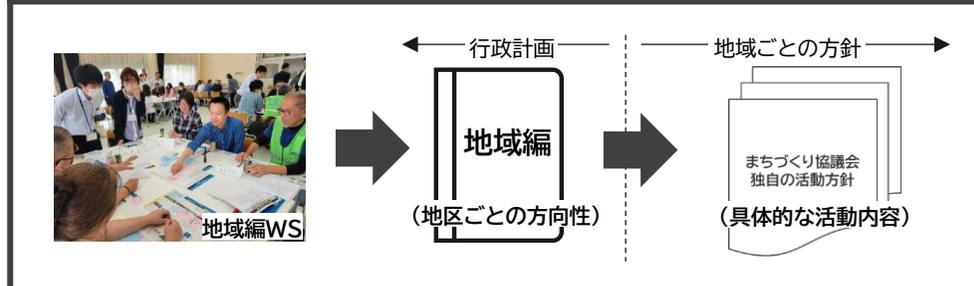
人々が多様な背景や価値観を持っていて、良い状態も一人ひとり異なる時代に合わせて、市民の実感や共感を重視したまちづくりを推進するため、各政策の目標に「主観指標」を採用。

## ポイント4 行政経営の基盤強化(行政改革と総合計画の一体化)



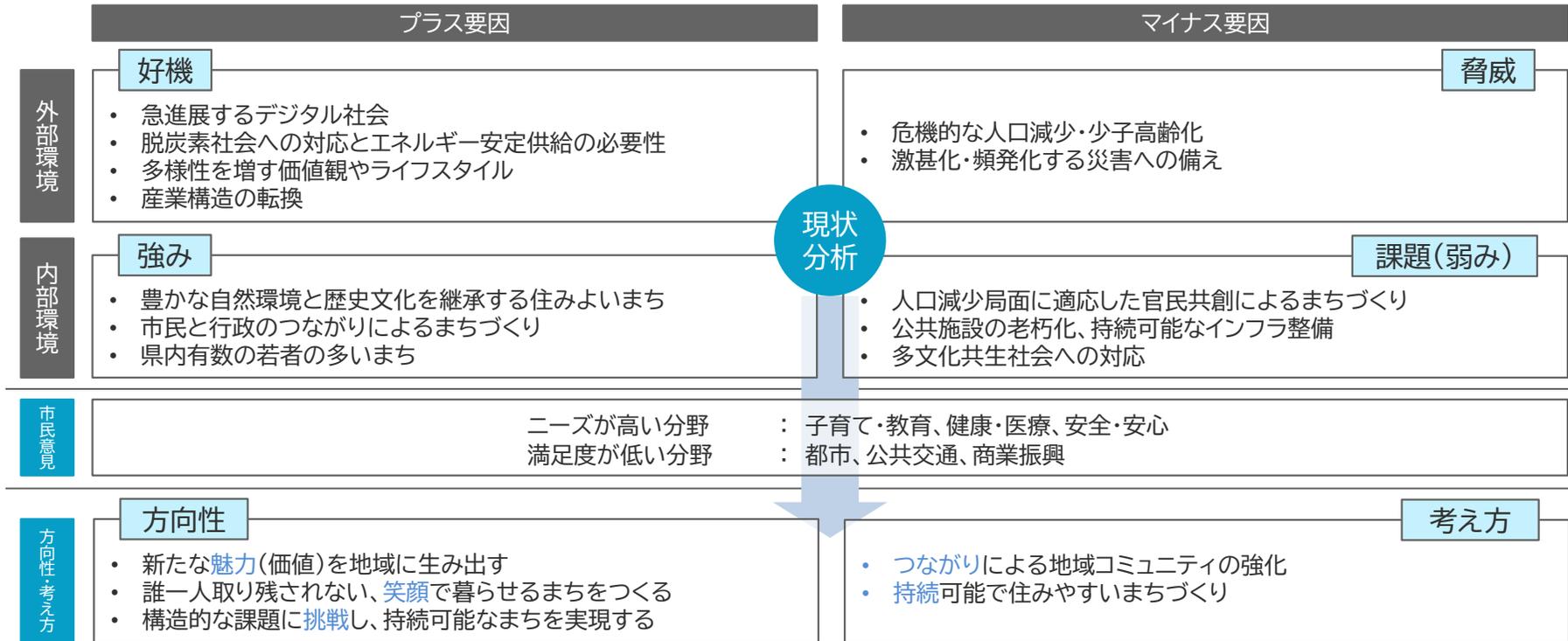
行政経営の基本的な考え方や視点を含む「行政経営方針」を総合計画と一体で定め、各施策の推進を支える「基盤」の強化に取り組む。

## ポイント5 まちづくり協議会との連携の充実強化



まちづくり協議会を核としたきめ細かな地域づくりの実現に向けて、総合計画「地域編」に加え、まち協独自の「活動方針」の策定支援を強化。

# 第3次袋井市総合計画 基本構想(全体像)



現状分析

キーワード:魅力、笑顔、挑戦、つながり、持続

にぎわい ずっと続くまち ふくろい



# 第3次袋井市総合計画 まちの将来像

第3次袋井市総合計画では、「まちの将来像」として「にぎわい ずっと続くまち ふくろい」を掲げています。

## にぎわい ずっと続くまち ふくろい

笑顔があふれる場面には活気があり、「にぎわい」を感じます。

魅力的な場には、自ずと人々が集まり、「にぎわい」が生まれます。

人々がつながりを持つことでコミュニケーションが増え、新たな発想が「にぎわい」を育みます。

「にぎわい」は、

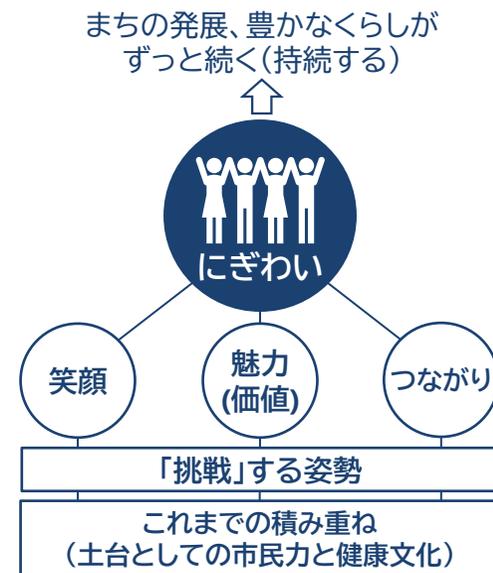
まちの経済的な活性化や社会的な交流、文化の発展など、様々な面で重要であり、市民の生活における彩りや人との出会い、地域への愛着をもたらします。

本市はこれまで、市民一人ひとりがこの地域に誇りを持ち、お互い協力し合う市民力によって、未来につながる豊かなまちを築いてきました。

今後到来する人口減少などの様々な局面において、本市に関わるあらゆる人が、挑戦する姿勢を原動力に、個々の特性を活かし、まちづくりに主体的に取り組むことで、

まちの「にぎわい」がずっと続く こと、そして、

にぎわうことでこのまちがずっと続く ことを目指して、まちの将来像を掲げています。



# まちの将来像に掲げた「にぎわい」について

第3次袋井市総合計画の「まちの将来像」では、以下のようなまちの姿を「にぎわい」という言葉で表現しています。

## まちの将来像としての「にぎわい」

「にぎわい」という言葉は、一般的には都市や産業などを想起します。まちづくり全体としては、こうした経済的な「にぎわい(富み栄えること)」の他にも、このまちで活躍し、様々な役割を担っているコミュニティや市民活動などの社会的な「にぎわい(活気にあふれること)」も重要な要素です。また、まちの「にぎわい」は、本市に関わる全ての人々が自分らしく輝き、夢や希望を叶えることで、結果的に生み出されます。第3次袋井市総合計画では、このような「**くらし(人が輝くこと)**」や「**しごと(経済的な豊かさ)**」が良好な状態であり、「**誇り(社会的な活気の表れ)**」を持って生き生きと発展するまちの姿を「にぎわい」という言葉で表現しています。



## 「にぎわい」の意味

にぎわい(賑わい)……………にぎわうこと。  
にぎわう(賑わう)……………①富み栄える。ゆたかになる。②にぎやかになる。多くの人が集まり、活気にあふれる。(出典:広辞苑 第七版)

## 「にぎわう」の語源

にぎわう(賑わう)……………①ニギ(和)を活用したもの。②ニキアフ(和合)の義。(出典:日本語源大辞典 初版)

にき・にぎ(和)……………くわしい、柔らかな、こまかい、穏やかなどの意をそえる。(出典:日本国語大辞典 第二版)

あう・あふ(合)……………物と物とが一つに重なる。また、物と物とがつながり合う。(出典:日本国語大辞典 第二版)

「穏やか」な状態が「つながり、一つになる」様子を表現した言葉

# にぎわいが「ずっと続く」ことについて

第3次袋井市総合計画の「まちの将来像」における「ずっと続く」という言葉は、今ある「にぎわい」だけでなく、過去や未来も含めたにぎわいがずっと続いていくことへの思いを込めています。

「ずっと続く」という言葉は、**途切れることなく続く様子**を表しており、今ある「にぎわい」を維持するだけでなく、過去の継承や未来への投資も含めた様々な「にぎわい」を創出していくことへの思いを込めています。

過去

古き良き「にぎわい」を大切にし、時代の変化に即した形で継承すること

(例)

- **歴史的建造物等の保全・活用:**  
本市が東海道五十三次の宿場町として栄えた歴史や遠州三山をはじめとする文化遺産を守ることに加え、観光資源として活用することで、新たな活気を生み出すとともに、多くの人々にその価値を伝える。
- **伝統文化の継承:**  
地域の歴史や文化を象徴し、人々の絆を深めるとともに、季節の風物詩として役割を果たしてきた伝統的なお祭り・イベント・文化など、地域資源として大切に守り育てていくため、未来を見据えた新たな発想と融合させて、次の世代に引き継いでいく。

現在

今ある「にぎわい」を維持し、持続可能な形で発展させること

(例)

- **地域経済の好循環:**  
地元企業や商店、農業従事者等を支援し、域内消費の活性化させることで、今ある地域の「稼ぐチカラ」を持続させる。
- **人口減少を踏まえた都市整備:**  
都市密度の低下やインフラの老朽化等に対し、限られた財源で対応していくため、将来を見据えた効果的・効率的な整備を行う。
- **市民が活躍するための環境整備:**  
担い手不足などの課題を抱える地域コミュニティやNPO等が、主体的にまちづくりに取り組むための支援・環境整備を行う。

未来

将来の「にぎわい」へ投資し、次の世代が豊かに暮らせる基盤を整えること

(例)

- **次世代教育の充実:**  
未来を担う子どもたちが、明るい未来を切り拓くために、教育プログラムの充実や教育施設の設備などを通じて、質の高い教育を提供する。
- **成長分野への投資:**  
新しい産業や技術、エネルギー分野の成長を支援して、産業構造の変化とイノベーションによる経済成長を促す。
- **にぎわい拠点等の整備:**  
まちに新たな活気を吹き込むための拠点整備や企業・商業施設の誘致など、魅力的な土地利用を進める。



# 第3次総合計画 基本構想(まちの将来像・まちづくりの基本目標)

まちの将来像「にぎわい ずっと続くまち ふくろい」を実現するための3つの基本目標として、以下のとおり決めました。

まちの  
将来像

## にぎわい ずっと続くまち ふくろい

基本  
構  
想

まちづくり  
の基本目標

### 誰もが笑顔で 自分らしく輝けるまちの実現

まちの「にぎわい」は、そこで暮らす人が輝き、理想の「暮らし」が実現されることで生み出されます。

このため私たちは、どんな世代、どんな背景を持つ市民でも、一人ひとりの多様な価値観や個性が尊重されるとともに、心身ともに健康で、自身の持つ夢や希望を叶えることができるまちの実現を目指して挑戦し続けます。

### 住み続けたいと思える 魅力あふれるまちの実現

都市インフラを活用した産業や交流などの経済的な「にぎわい」によって、人々の生活を支える「しごと」が成り立っています。

このため私たちは、都市機能や自然環境、産業のバランスを整えていくとともに、豊かな観光資源や文化・スポーツなどを起点とした多様な交流を通じた、活力あふれるまちの実現を目指して挑戦し続けます。

### 多彩なつながりで 支え合いを 実感できるまちの実現

人やコミュニティが、このまちでつながり躍動することで、社会的な「にぎわい」が生まれ、この地域に対する「誇り」が育まれます。

このため私たちは、地域やテーマごとの様々なコミュニティ活動への参画や支援をすることで、つながりと心のやすらぎが生まれ、防災や防犯などにも団結して取り組むことができる、安心・安全なまちの実現を目指して挑戦し続けます。

政 策 分 野

こども家庭

教育

健康・福祉

子育て支援や教育、福祉サービス、健康促進、医療サービス等の充実 など

都市・環境

建設保全

産業経済

文化・  
観光・スポー  
ツ

スマートな都市と自然環境の調和、インフラ保全、経済の活力向上、文化観光資源の活用、交流人口の拡大 など

市民生活

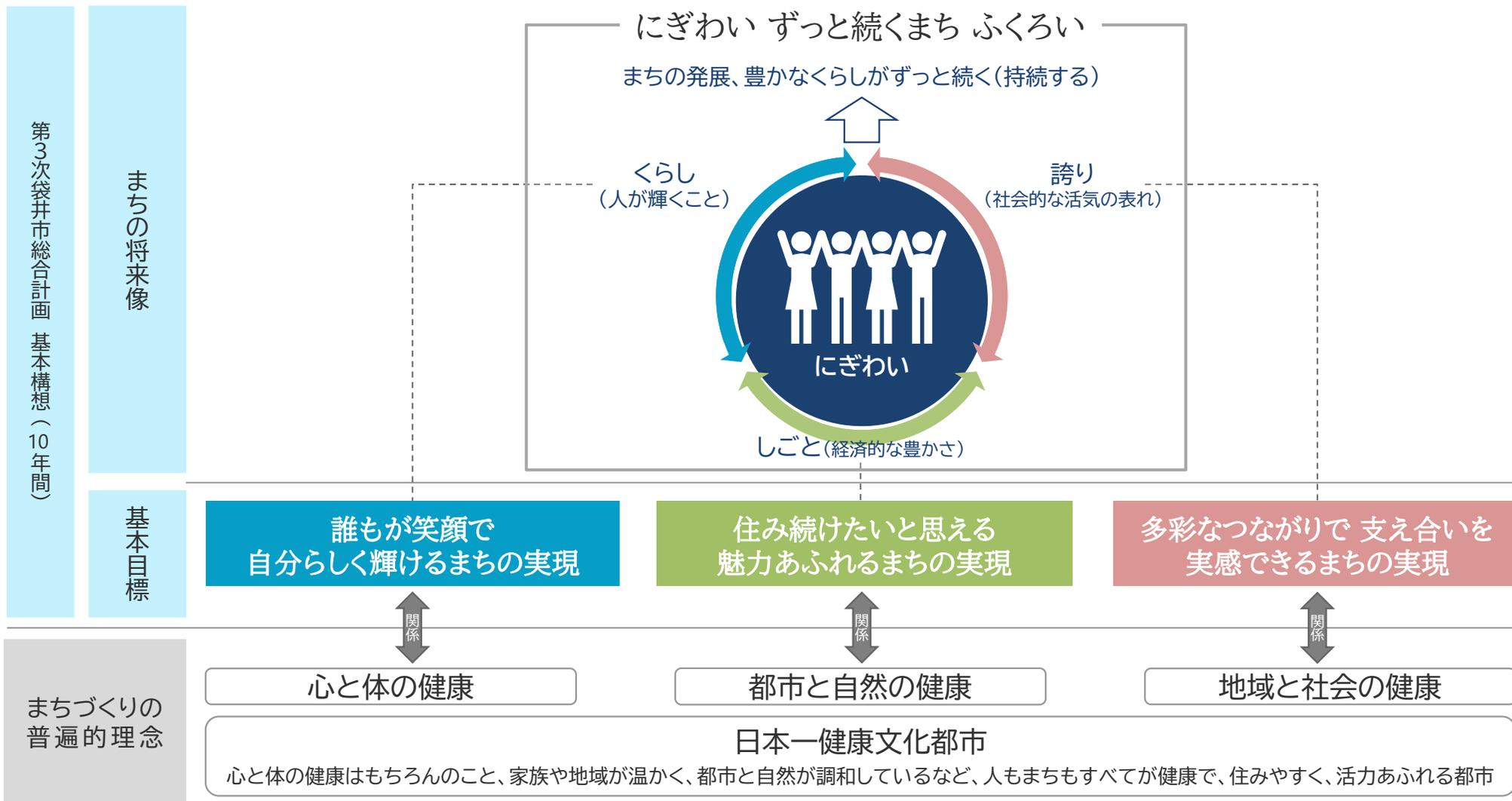
危機管理

各地区での特色ある地域づくりの推進や市民活動の支援、多文化共生、防災・減災・救急対策の強化 など

# 第3次袋井市総合計画と日本一健康文化都市との関係性



第3次袋井市総合計画基本構想では、「日本一健康文化都市」をまちづくりの普遍的理念として捉えた上で、3つの健康観を踏まえた、今後10年間における「まちの将来像」と「まちづくりの基本目標」を定めています。



# 基本構想を踏まえた「前期基本計画」におけるポイント

第3次袋井市総合計画 基本構想を踏まえて、今後の5年間で展望した前期基本計画で特に考慮すべきポイントを示しています。

## Point 1 こどもを中心としたまちづくり



将来に渡り適切な人口構造を維持していくため、未来を担う子ども・若者のすこやかな成長を支援します。

にぎわい ずっと続くまち ふくろい

まちの発展、豊かなくらしがずっと続く(持続する)

くらし (人が輝くこと) 誇り (社会的な活気の表れ)



しごと(経済的な豊かさ)

## Point 5 つながりによる安心安全なまちづくり



本市の強みである人々の「つながり」を活かして、安心・安全なまちを築いていく必要があります。

## Point 2 誰もが移動しやすいまちづくり



持続可能な都市を目指すため、まちづくりと併せて地域交通について検討していく必要があります。

## Point 3 地域全体で稼ぐまちづくり



地域経済を発展させるため、様々な産業分野の一体的な推進が重要です。

## Point 4 交流を促進するまちづくり



観光、文化、スポーツを通じて多様な交流を生み出し、新しい価値の創出に挑戦します。

# にぎわい ずっと続くまち ふくろい

誰もが笑顔で自分らしく輝けるまちの実現

住み続けたいと思える魅力あふれるまちの実現

多彩なつながりで支え合いを実感できるまちの実現

## 政策(9)

### 政策1: 子育て・家庭

安心して子どもを産み育てられるまちを目指します

#### 取組1

出産前からの切れ目のない支援

- 安心して子どもを産み育てられるまちの実現
- 安心して子どもを育てられる環境の整備
- 子どもひとりひとりを大切にした支援の充実

#### 取組2

みんなで支え合う子育て環境の充実

- 円滑な接続と質の高い保育の実現
- 安心して子どもを育てられる環境の整備

#### 取組3

未来に輝く子どもたちの育成

- 質の高い教育環境の整備
- 子どもたちの健全な成長を支える安全・安心な給食の提供
- 健康やかな心身を育む教育の推進
- 「確かな学力を育む教育の推進
- 「生きる力」の育成

### 政策2: 教育

学び合い成長できるまちを目指します

#### 取組1

教養豊かな人づくり

- 市民の学び合い、地域づくりへの支援
- 社会全体が連携した青少年健全育成の推進
- 読書活動の推進と図書館機能の充実

#### 取組2

生涯にわたって適度な健康づくりの推進

- 生活習慣病等の早期発症と重症化予防
- 世代を通じて健康づくりの推進
- 多様な主体との連携による健康な地域づくり

#### 取組3

誰もがしあわせに暮らせる高齢者支援の推進

- 安全な生活を支援するための介護保険事業の実施
- 自分らしく安心して暮らせる地域包括ケアシステムの充実

#### 取組4

自分らしく暮らせる障がい者・生活困窮者支援

- 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保
- 切れない持続可能な緊急医療体制の確保
- 障がい者への理解と地域の交流の支援
- 社会福祉施設等の整備支援
- 自立した生活の支援

### 政策3: 健康・福祉

笑顔でいきいきと暮らせるまちを目指します

#### 取組1

安心できる地域医療の確保

- 移動手段として選択される公共交通サービス提供
- 安全で安心な利便性の高い道路環境整備の推進
- 周辺市町や拠点間を結ぶネットワークの整備
- 都市機能・生活機能を集約した魅力ある拠点形成

#### 取組2

生活困窮家庭の生活支援

- 生活困窮家庭の生活支援
- 障がい者への理解と地域の交流の支援
- 社会福祉施設等の整備支援
- 自立した生活の支援

#### 取組3

環境保全意識の高揚

- 資源循環型社会の推進
- 快適な生活環境の確保
- 環境保全意識の高揚

#### 取組4

歩いてみたくなる水辺空間の創出

- 総合的な住宅施策の推進
- 歴史・文化など地域資源の保全と良質な景観形成の推進

#### 取組5

持続可能なインフラメンテナンスの推進

- 利用しやすい持続可能なインフラメンテナンスの推進(道路・河川・排水路)
- 市営住宅等の適正管理の推進
- 持続可能なインフラメンテナンスの推進(道路・河川・排水路)

### 政策4: 都市・環境

環境にやさしく快適に暮らせるまちを目指します

#### 取組1

魅力ある拠点づくり

- 移動手段として選択される公共交通サービス提供
- 安全で安心な利便性の高い道路環境整備の推進
- 周辺市町や拠点間を結ぶネットワークの整備
- 都市機能・生活機能を集約した魅力ある拠点形成

#### 取組2

良好な市街地の形成

- 総合的な住宅施策の推進
- 歴史・文化など地域資源の保全と良質な景観形成の推進

#### 取組3

豊かな環境の醸成と継承

- 資源循環型社会の推進
- 快適な生活環境の確保
- 環境保全意識の高揚

#### 取組4

水辺空間の創出

- 歩いてみたくなる水辺空間の創出
- 総合的な住宅施策の推進
- 歴史・文化など地域資源の保全と良質な景観形成の推進

#### 取組5

持続可能なインフラメンテナンスの推進

- 利用しやすい持続可能なインフラメンテナンスの推進(道路・河川・排水路)
- 市営住宅等の適正管理の推進
- 持続可能なインフラメンテナンスの推進(道路・河川・排水路)

### 政策5: 建設保全

生活基盤の整った持続可能な安全なまちを目指します

#### 取組1

上下水道の持続可能な経営

- 流域治水の推進
- 防災都市づくり計画等の推進
- 水辺環境の保全・改善に向けた生活排水対策の推進
- 水道水の安定供給の確保
- 上下水道事業の健全経営の確保

#### 取組2

水害等に強いまちづくり

- 環境の変化に対応できる稼ぐチカラの強化
- 企業誘致の推進
- 雇用の創出と人材育成

#### 取組3

環境の持続可能な経営

- 資源循環型社会の推進
- 快適な生活環境の確保
- 環境保全意識の高揚

#### 取組4

歩いてみたくなる水辺空間の創出

- 総合的な住宅施策の推進
- 歴史・文化など地域資源の保全と良質な景観形成の推進

#### 取組5

持続可能なインフラメンテナンスの推進

- 利用しやすい持続可能なインフラメンテナンスの推進(道路・河川・排水路)
- 市営住宅等の適正管理の推進
- 持続可能なインフラメンテナンスの推進(道路・河川・排水路)

### 政策6: 産業経済

稼ぐチカラの向上による活力みなぎるまちを目指します

#### 取組1

産業の新たな展開の推進

- 雇用の創出と人材育成
- 企業誘致の推進
- 雇用の創出と人材育成

#### 取組2

経営力の高い農業の振興

- 農産物の高付加価値化と販路拡大
- 農地の基盤整備と多面的機能の維持
- 次代の担い手育成の推進

#### 取組3

水害等に強いまちづくり

- 環境の変化に対応できる稼ぐチカラの強化
- 企業誘致の推進
- 雇用の創出と人材育成

#### 取組4

環境の持続可能な経営

- 資源循環型社会の推進
- 快適な生活環境の確保
- 環境保全意識の高揚

#### 取組5

歩いてみたくなる水辺空間の創出

- 総合的な住宅施策の推進
- 歴史・文化など地域資源の保全と良質な景観形成の推進

#### 取組6

持続可能なインフラメンテナンスの推進

- 利用しやすい持続可能なインフラメンテナンスの推進(道路・河川・排水路)
- 市営住宅等の適正管理の推進
- 持続可能なインフラメンテナンスの推進(道路・河川・排水路)

#### 取組7

環境の持続可能な経営

- 資源循環型社会の推進
- 快適な生活環境の確保
- 環境保全意識の高揚

#### 取組8

歩いてみたくなる水辺空間の創出

- 総合的な住宅施策の推進
- 歴史・文化など地域資源の保全と良質な景観形成の推進

#### 取組9

持続可能なインフラメンテナンスの推進

- 利用しやすい持続可能なインフラメンテナンスの推進(道路・河川・排水路)
- 市営住宅等の適正管理の推進
- 持続可能なインフラメンテナンスの推進(道路・河川・排水路)

### 政策7: 文化・観光・スポーツ

交流が広がる魅力的なまちを目指します

#### 取組1

魅力的な商業・サービスの振興

- 消費者トラブルの発生と防止のための啓発の支援
- 商業者等の経営力向上と魅力ある個店の支援
- 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保存・活用
- まちづくりの活用

#### 取組2

文化芸術の振興と戦略的な観光の推進

- 多様なスポーツを支える場と人の充実
- スポーツを業しむ機会の充実
- スポーツの魅力による地域活力の創出

#### 取組3

スポーツを活かした交流の促進

- 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援
- 自治会(連合会)活動の維持・促進
- 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出
- 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援

#### 取組4

文化芸術の振興と戦略的な観光の推進

- 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援
- 自治会(連合会)活動の維持・促進
- 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出
- 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援

#### 取組5

スポーツを活かした交流の促進

- 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援
- 自治会(連合会)活動の維持・促進
- 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出
- 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援

#### 取組6

文化芸術の振興と戦略的な観光の推進

- 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援
- 自治会(連合会)活動の維持・促進
- 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出
- 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援

#### 取組7

スポーツを活かした交流の促進

- 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援
- 自治会(連合会)活動の維持・促進
- 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出
- 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援

### 政策8: 市民生活

つながりによる安心と多様性のあるまちを目指します

#### 取組1

市民と行政の協働によるまちづくり

- 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出
- 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援
- 自治会(連合会)活動の維持・促進
- 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出

#### 取組2

市民による生活環境の向上

- 地域の愛護活動・緑化活動の支援
- 地域における防犯活動の支援
- 交通安全対策の推進
- ごみの適正な排出の促進

#### 取組3

共生社会の確立

- 多様な価値観が尊重される共生社会の推進
- 男女共同参画と女性の活躍の推進
- 多文化共生の推進

#### 取組4

防災減災対策の推進と危機管理体制の強化

- 原動力災害への対策
- 津波・洪水・土砂災害被害の軽減
- 危機管理体制(公助)の強化
- 地域防災力(共助)の強化
- 家庭における防災減災対策(自助)の推進

#### 取組5

消防・救急救命体制の充実

- 救急救命体制の強化
- 火災予防の推進
- 消防力の強化

### 政策9: 危機管理

災害に強い支え合いのまちを目指します

#### 取組1

消防・救急救命体制の充実

- 救急救命体制の強化
- 火災予防の推進
- 消防力の強化

#### 取組2

防災減災対策の推進と危機管理体制の強化

- 原動力災害への対策
- 津波・洪水・土砂災害被害の軽減
- 危機管理体制(公助)の強化
- 地域防災力(共助)の強化
- 家庭における防災減災対策(自助)の推進

## 施策別計画

## 取組(24)

## 基本方針(78)

### 行政経営の基本理念

### 多様な主体と共に創る 持続可能な行政経営

### 行政経営方針

#### 視点1

#### 経営資源の強化・最適化

- 健全な財政運営
- 人材の育成・多様な人材の活用
- 組織体制の充実・職場環境改善

#### 視点2

#### 変化に挑む行政経営

- DXの推進
- 官民共創の推進
- 広域連携の推進

# 政策指標における目標値の考え方

- 第3次袋井市総合計画では、『日本一健康文化都市』の基本理念に基づき、**バランスの取れたまちの発展**を目指します。
- 政策指標の目標値は、各政策分野において着実な改善を目指す一方で、「にぎわい ずっと続くまち ふくろい」の実現に向けて挑戦的な姿勢を示せるように**ストレッチ目標(やや難易度が高く、努力をすれば達成できそうな目標)**を置くこととします。

## 政策指標における目標値の考え方

各指標は、毎年最低1%上昇(10年で10%改善)させることを基本とする。

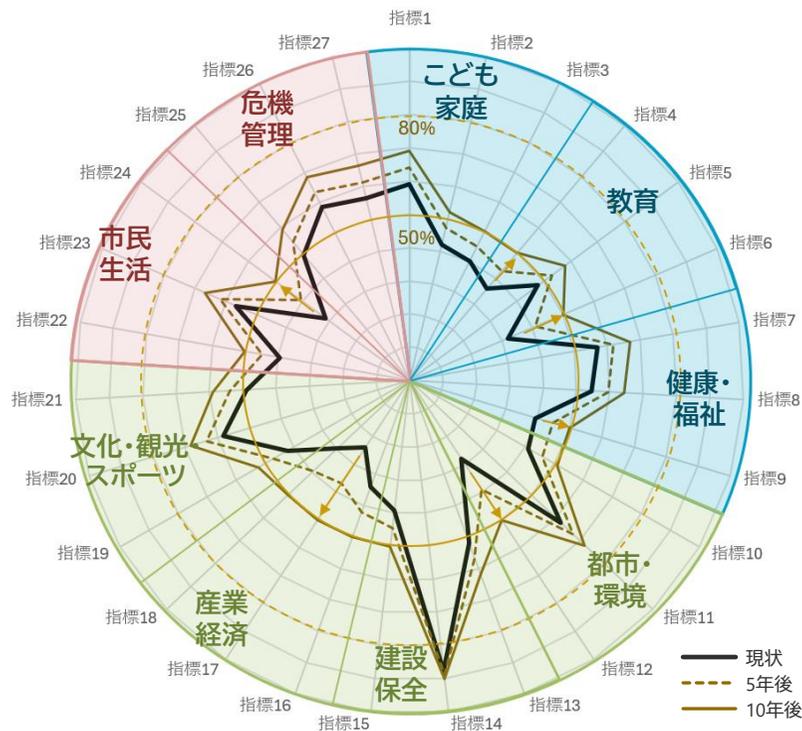
**その上で、10年後、全ての指標が5割以上の状態を目指す！**

(半数以上の市民が「〇〇なまちだ」と実感しているまち)

**タイプA:現状値が40%未満の指標 ⇒ 最低50%超え**

**タイプB:現状値が40~80%の指標⇒ 年1%以上の成長**

**タイプC:現状値が80%超えの指標 ⇒ 現状を維持しつつ9割を目指す**



政策分野	No	政策指標 (「そう思う」+「やや思う」と回答した市民の割合)	現状値	目標値(5年後)		目標値(10年後)	
				差	差	差	差
政策1 子育て・家庭	1	安心して子どもを産み育てることができるまち	58.9%	63.9%	+5.0%	68.9%	+10.0%
	2	子育て支援が手厚いまち	42.1%	47.1%	+5.0%	52.1%	+10.0%
	3	就学前の教育・保育が充実しているまち	40.0%	45.0%	+5.0%	50.0%	+10.0%
政策2 教育	4	心ゆたかでたくましい若者が育つまち	36.0%	43.0%	+7.0%	50.0%	+14.0%
	5	小中学校などの教育環境が整っているまち	47.9%	52.9%	+5.0%	57.9%	+10.0%
	6	学びたいことを学べる機会があるまち	31.9%	41.0%	+9.0%	50.0%	+18.1%
政策3 健康・福祉	7	生涯にわたり、いきいきと健康に過ごせるまち	56.9%	61.9%	+5.0%	66.9%	+10.0%
	8	医療サービスを安心して利用できるまち	54.4%	59.4%	+5.0%	64.4%	+10.0%
	9	高齢者や障がい者など、誰もが暮らしやすいまち	39.1%	44.6%	+5.4%	50.0%	+10.9%
政策4 都市・環境	10	通勤や通学、日常生活に必要な場所に移動しやすいまち	40.9%	45.9%	+5.0%	50.9%	+10.0%
	11	まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所があるまち	62.0%	67.0%	+5.0%	72.0%	+10.0%
	12	再生可能エネルギーの活用など、環境に配慮した取組が進められているまち	27.9%	39.0%	+11.0%	50.0%	+22.1%
政策5 建設・保全	13	道路や橋、河川などが適切に管理されているまち	51.9%	56.9%	+5.0%	61.9%	+10.0%
	14	水道水が安定して供給され、安心して使用できるまち	87.9%	88.9%	+1.1%	90.0%	+2.1%
	15	洪水などの水害に備えた取組が進められているまち	39.2%	44.6%	+5.4%	50.0%	+10.8%
政策6 産業・経済	16	産業に活力があって持続的に発展し続けるまち	33.9%	42.0%	+8.0%	50.0%	+16.1%
	17	多様な仕事を選択できて自分に合った働き方ができるまち	24.0%	37.0%	+13.0%	50.0%	+26.0%
	18	行きたいと思える魅力的な個店(個人のお店など)があるまち	29.5%	39.7%	+10.3%	50.0%	+20.5%
政策7 文化・観光・スポーツ	19	文化芸術や地域の歴史・伝統文化に触れる機会があるまち	42.0%	47.0%	+5.0%	52.0%	+10.0%
	20	特産品や神社仏閣、スポーツ・音楽イベントなどでにぎわい、交流が盛んなまち	58.3%	63.3%	+5.0%	68.3%	+10.0%
	21	スポーツをしたり・応援したりする機会が多いまち	49.0%	54.0%	+5.0%	59.0%	+10.0%
政策8 市民生活	22	お互いの価値観を認め合い、人とのつながりが感じられるまち	39.3%	44.7%	+5.3%	50.0%	+10.7%
	23	市民が地域活動(自治会・地域行事・防犯活動等)に積極的に参加しているまち	56.8%	61.8%	+5.0%	66.8%	+10.0%
	24	日本人と外国人がお互いを尊重し、ともに地域を支え合うまち	31.3%	40.6%	+9.4%	50.0%	+18.7%
政策9 危機管理	25	日ごろから災害に備えた家具固定や非常持ち出し品の用意をするなど、各家庭の防災意識が高いまち	49.3%	54.3%	+5.0%	59.3%	+10.0%
	26	自主防災隊など、地域における災害時の協力体制が整っているまち	58.2%	63.2%	+5.0%	68.2%	+10.0%
	27	わかりやすい防災情報の発信や避難対策など防災対策に取り組んでいるまち	56.2%	61.2%	+5.0%	66.2%	+10.0%

□・・・前期基本計画の目標値となる部分

# 取組指標の考え方について

- 第3次袋井市総合計画では、「政策指標」に主観的指標を用い、「取組指標」に主に客観的指標を用いることとします(資料右側参照)。
- 「取組指標」は、「政策」の目指す姿を達成するために必要となる各「取組」の重要な成果や要素となるものを中心に設定します。

## 取組指標のポイント(例示:政策1 こども家庭)

### 取組指標のポイント

● 取組達成に資する重要な要素や成果を確認できる指標である(上下の関係整理)  
 ● 「政策指標」の目標達成に寄与する指標である(上下の関係整理)

**政策1** こども家庭 **安心して子どもを産み育てられるまちを目指します**

こども家庭分野では、「安心して子どもを産み育てられるまち」を目指し、出産前からの切れ目のない支援やみんまで支え合う子育て環境の充実に取り組めます。これにより、子育て家庭が安心して暮らせる環境を構築します。

**【政策指標】**

指標名	現状値	目標値
「安心して子どもを産み育てることができるまち」だと思ふ市民の割合【%】	58.9% (2025年度)	63.9% (2030年度)
「子育て支援が手厚いまち」だと思ふ市民の割合【%】	42.1% (2025年度)	47.1% (2030年度)
「就学前の教育・保育が充実しているまち」だと思ふ市民の割合【%】	40.0% (2025年度)	45.0% (2030年度)

**取組1** 出産前からの切れ目のない支援

**【取組指標】**

指標名	現状値	目標値
こども相談窓口の認知率【%】	-	90.0% (2030年度)
ふくろい子育て応援ナビ「フッピーのぼけ」の登録者数【人】	-	4,000人 (2030年度)
小・中学校における「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」の策定・活用割合【%】	-	100.0% (2030年度)

<基本方針> 1. 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実  
 主な事業:妊産婦支援事業/乳幼児健診・相談事業/伴走型相談支援事業/産婦・赤ちゃん訪問事業/胎児期からの健康支援事業/歯科保健推進事業/食育推進事業/子育て支援拠点運営事業/ファミリーサポートセンター事業/子ども医療費助成事業/結婚支援事業

2. こどもの健やかな育ちに向けた支援の充実  
 主な事業:児童虐待防止対策事業/児童発達支援事業/子ども支援トータルサポート事業

3. こども一人ひとりを大切にした支援の充実  
 主な事業:多様なニーズに応える子ども支援推進事業/不登校児童生徒等支援推進事業/外国人児童生徒等への支援推進事業

**取組2** みんなで支え合う子育て環境の充実

**【取組指標】**

指標名	現状値	目標値
多様な保育サービスを実施している園等の数【所】	20箇所 (2024年度)	25箇所 (2030年度)
放課後児童クラブの待機児童数【人】	36人 (2024年度)	0人 (2030年度)
幼児教育センターの訪問回数【回】	222回/年 (2024年度)	250回/年 (2030年度)

<基本方針> 1. 安心して子どもを育てられる環境の整備  
 主な事業:乳幼児保育事業/幼児教育・保育事業/幼児教育センターの運営/適正な教育・保育環境の検討と確保/放課後児童クラブ運営

2. 円滑な接続と質の高い教育保育の実現  
 主な事業:幼小中一貫教育推進事業/就学前・架け橋プログラム推進事業/幼児教育の学び強化事業

## 指標設定の考え方

### 指標設定の考え方について

「政策指標」は、政策の進捗を総合的に測るものとして、主観的指標を用いることとし、各政策3つ設定、毎年、市民意識調査を実施します

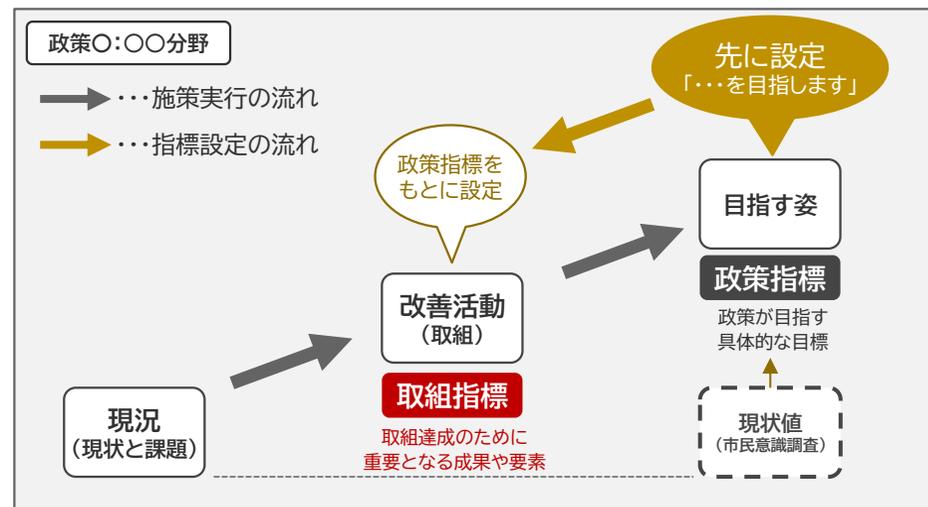
#### 【主観指標のメリット】

- 客観指標では捉えにくい総合的な評価が可能(例:生活の質、安心感、満足感など)
- 市民の実感を評価に取り入れることで、市民生活への影響をより直接的に評価

「取組指標」は、当該取組の進捗を測るものとして、「政策指標」との関係性を意識しつつ関連する個別計画等の主要な指標などから選定します

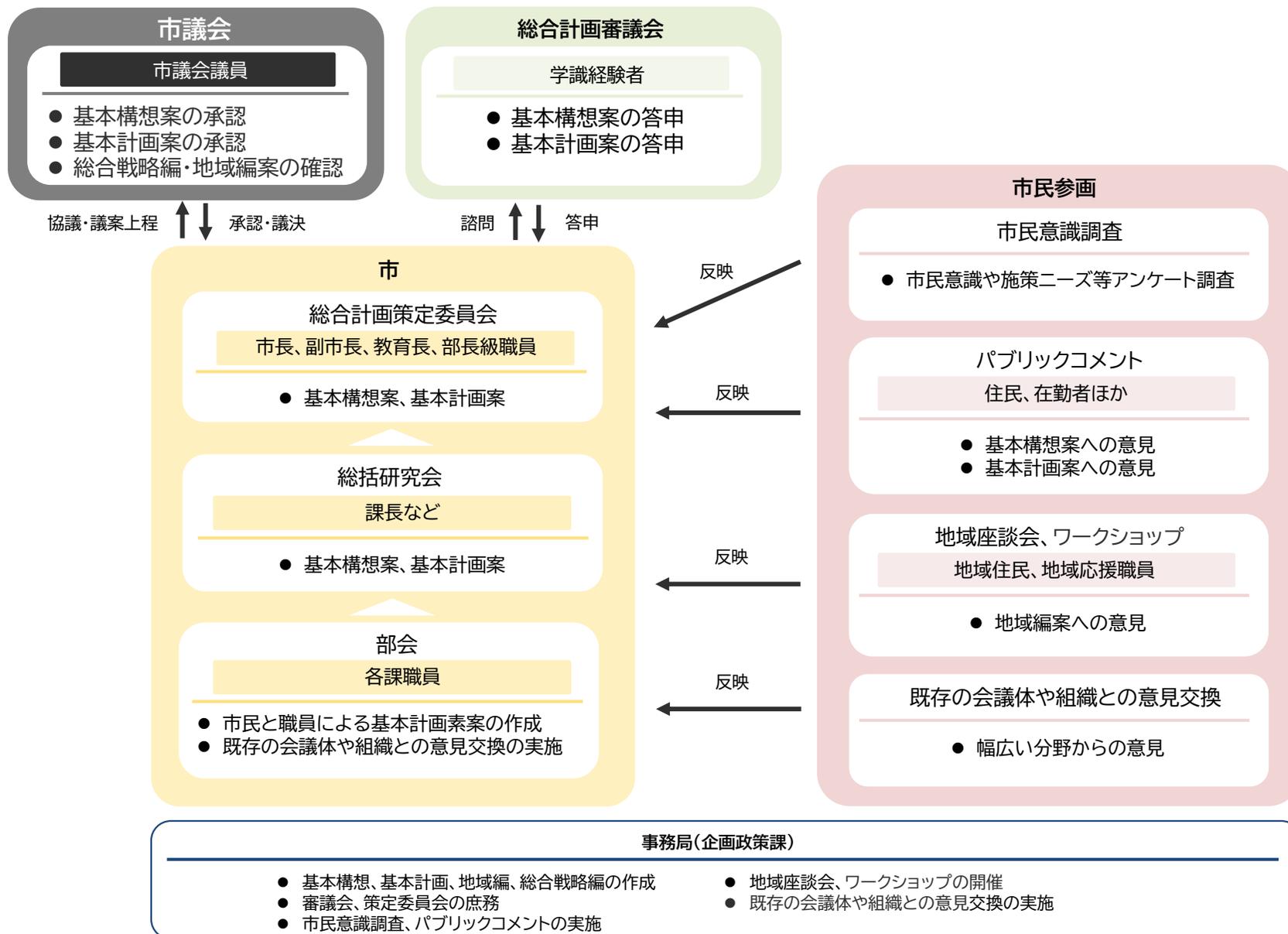
「取組指標」は客観的指標を可能な限り取り入れ、政策と取組を総合して、政策評価を実施します

### 指標を検討する手順について



# appendix

# 第3次総合計画の策定体制について



# 総合計画審議会委員について

第3次袋井市総合計画の策定にあたり、各分野の学識を有する者20人で構成する「総合計画審議会」を設置し、令和6年6月から令和7年10月までの間、総合計画策定に係る調査審議を行いました(赤字はR6→R7変更箇所)。

## 令和6年度 総合計画審議会委員

氏名	補職名	分野	変更理由
鈴木 滋彦	静岡県立農林環境専門職大学 学長	農業、環境	
寒竹 伸一	静岡文化芸術大学 副学長	都市計画、景観	副学長退任
岩本 寛人	袋井市医師会 副会長、 岩本外科医院 院長	地域医療	
内野 逸勢	株式会社大和総研 主席研究員	金融経済	
梅田 和寛	社会福祉法人デンマーク牧場福祉会 常務理事	地域福祉	
大場 和明	袋井市観光協会 理事、 株式会社ウェッジ 代表者	観光	自己都合
坂下 哲也	一般財団法人 日本情報経済社会推進協会 常務理事	デジタル	
篠田 久美	こども発達サポートセンター こどもセンター長	子育て支援	
末延 則子	株式会社ポ・ラ・カピ スポルディングス 執行役員	女性活躍	転職
高橋 佐智子	大野いちご園	移住	
高橋 竜二	元袋井市消防団長、 有限会社シンワハウス 代表	地域防災	
高畑 幸	静岡県立大学国際関係学部 教授	国際交流、 多文化共生	
田中 利宏	袋井市自治会連合会 会長	地域コミュニティ	会長交代
永井 雅也	静岡県西部地域局 局長	危機管理、 広域行政	人事異動
西村 淳子	西村農園	農業	
松島 和美	有限会社オフィスひかり 代表	地域産業、 ローカルメディア	
溝口 紀子	袋井市スポーツ協会 会長、 日本女子体育大学 教授	スポーツ	
諸井 まり	山名こどもアート 代表	若者・Uターン、 文化芸術	
山本 精一郎	静岡社会健康医学大学院大学 教授	健康長寿	
吉田 陽子	袋井市教育委員会委員	教育	

## 令和7年度 総合計画審議会委員

(敬称略)

氏名	補職名	分野
鈴木 滋彦	静岡県立農林環境専門職大学 学長	農業、環境
寒竹 伸一	株式会社ブノア・アパレル都市建築研究所 代表取締役、 静岡文化芸術大学 名誉教授	都市計画、景観
岩本 寛人	袋井市医師会 副会長、 岩本外科医院 院長	地域医療
内野 逸勢	株式会社大和総研 主席研究員	金融経済
梅田 和寛	社会福祉法人デンマーク牧場福祉会 常務理事	地域福祉
藤雄 和茂	株式会社ヤマハリゾート 取締役総支配人	観光
坂下 哲也	一般財団法人 日本情報経済社会推進協会 常務理事	デジタル
篠田 久美	こども発達サポートセンター こどもセンター長	子育て支援
末延 則子	ロート製薬株式会社 取締役 戦略デザイン本部 E.Designer	女性活躍
高橋 佐智子	大野いちご園	移住
高橋 竜二	元袋井市消防団長、 有限会社シンワハウス 代表	地域防災
高畑 幸	静岡県立大学国際関係学部 教授	国際交流、 多文化共生
朝比奈 馨	袋井市自治会連合会 会長	地域コミュニティ
高橋 良和	静岡県西部地域局 局長	危機管理、 広域行政
西村 淳子	西村農園	農業
松島 和美	有限会社オフィスひかり 代表	地域産業、 ローカルメディア
溝口 紀子	袋井市スポーツ協会 会長、 日本女子体育大学 教授	スポーツ
諸井 まり	山名こどもアート 代表	若者・Uターン、 文化芸術
山本 精一郎	静岡社会健康医学大学院大学 教授	健康長寿
吉田 陽子	袋井市教育委員会委員	教育

# 総合計画審議会の審議経過について

総合計画審議会は、基本構想に係る審議を6回、基本計画に係る審議を5回、計11回開催しました。

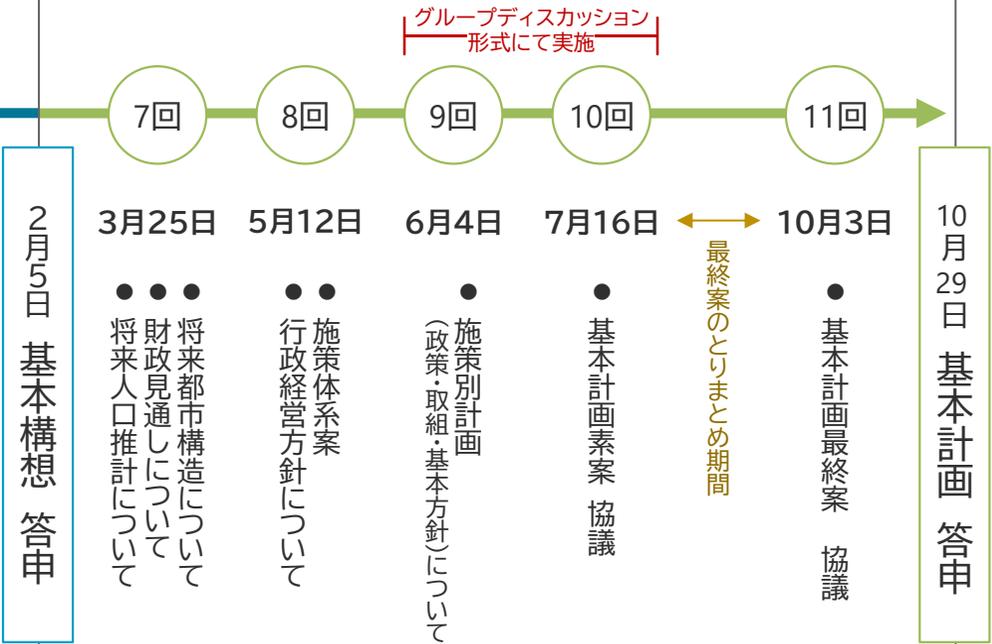
## 基本構想に係る審議



現状分析と今後の方向性ほか  
(現行の6つの政策分野)

まちの将来像、  
まちづくりの基本目標

## 基本計画に係る審議



前提条件、  
経営方針、施策体系

政策別の方向性や  
取り組み内容

# 総合計画審議会からの答申

- 総合計画審議会からは、令和7年10月29日付けで以下のとおり「前期基本計画」について答申をいただいています。
- なお、付帯意見として「①指標に係る調査研究について」、「②総合計画の執行体制について」、「③行政経営アクションプランについて」それぞれ意見を頂いており、今後、第3次袋井市総合計画を推進していく上で順次対応してまいります。

令和7年10月29日

袋井市長 大場規之様

袋井市総合計画審議会  
会長 鈴木滋彦



## 第3次袋井市総合計画 前期基本計画について（答申）

令和6年6月13日付け袋企調第37号で諮問を受けた「第3次袋井市総合計画」のうち、「前期基本計画」について、本審議会において慎重かつ活発に審議を重ねた結果、別冊のとおり、とりまとめましたので答申します。

現在、私たちを取り巻く社会情勢は目まぐるしく変化しており、これまで比較的優位であった袋井市の人口についても、今後は本格的な人口減少に直面するなど、大きな転換点を迎えています。

このような中、まちの将来像である「にぎわい ずっと続くまち ふくろい」の実現に向けて、行政のみならず、市民や地域、企業等の団体が一丸となって、各施策の達成に向け取り組むとともに、袋井市固有の地域資源を活かし、まちの発展と豊かな暮らしが続くよう、持続可能な行政経営に努めていただくことを要望します。

別添

- 1 第3次袋井市総合計画 前期基本計画（案）
- 2 第3次袋井市総合計画 前期基本計画の答申に係る付帯意見

令和7年10月29日

袋井市長 大場規之様

袋井市総合計画審議会  
会長 鈴木滋彦

## 第3次袋井市総合計画 前期基本計画の答申に係る付帯意見

当審議会では、これまで全11回に渡り、第3次袋井市総合計画の「基本構想」及び「前期基本計画」に係る審議を重ねてまいりました。この審議過程において委員から寄せられた意見については、今後、第3次袋井市総合計画を推進していく上で十分尊重されますよう、下記のとおり付帯意見として提出します。

記

### 1 指標に係る調査研究について

総合計画に掲げる指標は、まちの将来像の実現に向けた重要な中間指標であることを認識し、その実現に向けて責任を持って推進していただくとともに、政策指標と取組指標の関連性など、より適した指標選定や目標値設定のほか、各取組の評価方法についても引き続き調査研究し、必要に応じて計画の見直しを行ってください。

### 2 総合計画の執行体制について

総合計画に掲げる施策の実行性を高め、効果の早期発現を図るためには、新たな施策体系に基づいた組織や執行体制の見直しが重要です。本計画に掲げる行政経営方針を踏まえ、徹底した計画の進捗管理の下、執行体制を改善する仕組みを整えてください。

### 3 行政経営アクションプランについて

行政経営方針に基づき、重点的な取組や具体的な目標値を定める「行政経営アクションプラン」は、総合計画の着実な推進を下支えとなる重要な行動計画です。庁内でしっかりと議論した上で策定し、着実に実施してください。